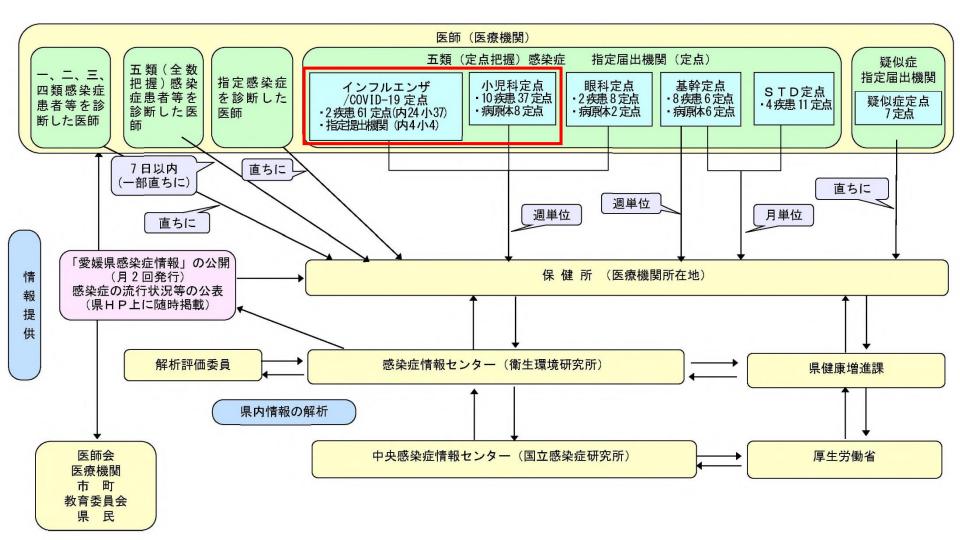
# 急性呼吸器感染症(ARI) サーベイランスについて

令和6年度第2回愛媛県感染症対策連携協議会 令和6年12月23日(月)

# 感染症発生動向調査事業について

感染症法に基づき、感染症患者の発生や病原体検出の情報を収集・解析し、その結果を速やかに公開することにより、感染症の予防、医療、研究等に役立て、的確な感染症対策の実施に資することを目的とする。



# 感染症発生動向調査事業について

## 1. 届出対象疾患

感染症を感染力や罹患した場合の重篤性に基づき、診断した全ての医師が届出義務を有する全数把握感染症と、あらかじめ指定した医療機関(定点)を受診した患者について集計する定点把握感染症に分類し、発生動向を把握している。

全数把握対象の感染症(91疾患)	定点把握の感染症(25疾患)
<ul> <li>一類感染症 : 7疾患</li> <li>二類感染症 : 7疾患 (※)</li> <li>三類感染症 : 5疾患</li> <li>四類感染症 : 44疾患</li> <li>五類感染症 : 24疾患</li> <li>新型インフルエンザ等感染症:4疾患</li> <li>指定感染症 : 0疾患</li> </ul>	五類感染症 : 24疾患 疑似症 : 1疾患 (疑似症は発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状 又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症 状のうち、医学的知見に基づき集中治療等が必要で 直ちに特定の感染症と診断できないもの)

<sup>(※)</sup> 発生動向調査事業実施要綱上、鳥インフルエンザはH5N1とH7N9を各1疾患でカウント

## 2. 県内の定点医療機関数 (五類感染症・定点把握)

	本県の定点医療機関数
インフルエンザ/COVID-19定点	61(内科24、小児科37)
小児科定点	3 7
眼科定点	8
基幹定点	6
性感染症(STD)定点	1 1

### ■ 急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの目的

▶ 急性呼吸器感染症(ARI)の定義に合致する症例数及び収集された検体又は病原体から、各感染症の患者数や病原体等の発生数を集計し、国内の急性呼吸器感染症(ARI)の発生の傾向(トレンド)や水準(レベル)を踏まえた、流行中の呼吸器感染症を把握する。

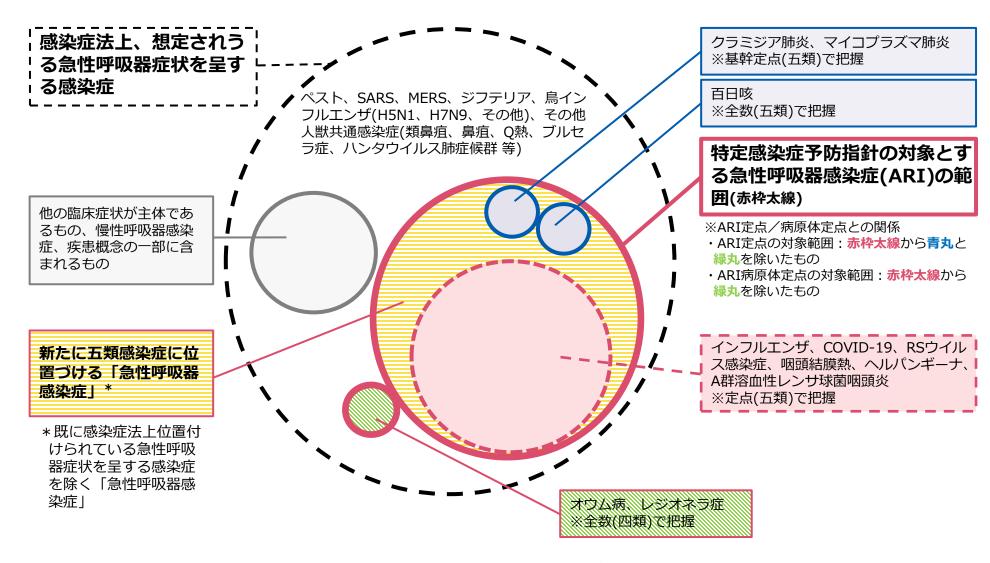
### ■ 急性呼吸器感染症(ARI)定点の対象疾患の範囲

- ▶ 特定感染症予防指針の範囲のうち、定点把握している五類感染症及び新たに五類感染症に位置づける「急性呼吸器感染症」を範囲とする。
- ▶ 具体的には、インフルエンザ、COVID-19、RSウイルス、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、A群溶血性レンサ球 菌咽頭炎、新たに五類感染症に位置づける「急性呼吸器感染症」を対象疾患とする。

### ■ 急性呼吸器感染症(ARI)病原体定点の対象疾患の範囲

- ▶ 特定感染症予防指針の範囲のうち、四類感染症を除いたもの(五類感染症に限定する。)を範囲とする。
- ▶ 具体的には、インフルエンザ、COVID-19、RSウイルス、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、A群溶血性レンサ球 菌咽頭炎、百日咳、クラミジア肺炎、マイコプラズマ肺炎、新たに五類感染症に位置づける「急性呼吸器感染 症」を対象疾患とする。

## 感染症法上の急性呼吸器感染症(ARI)の疾患概念の整理



急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの導入により、将来、新型インフルエンザ等感染症等が発生した場合にも、平時から継続的に動向を把握することが可能になるとともに、平時のサーベイランス体制への移行がスムーズとなることが期待される。

#### 症例定義、定点設計

- 急性呼吸器感染症(ARI)の症例定義
- ▶ 咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のどれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、 かつ医師が感染症を疑う外来症例※
  - ※ 感染症危機を起こす呼吸器感染症が「発熱しない」頻度が高い場合がありうることや、これまで定点把握しており、発熱を伴わない頻度が比 較的高いRSウイルス感染症等も幅広く含めることができるよう、「発熱の有無を問わない」定義とする。
- 急性呼吸器感染症(ARI)定点の設計
- 保健所管内人口単位を変更し、約5,000か所を3,000か所程度とする。
- 原則、現在の小児科定点及びインフルエンザ/COVID-19定点を活用するが、保健所所管内において定点の設 定が困難な場合は、隣接する複数の保健所を併せて定点を設定することも可能とする。

#### 【現行】

小 児 科定

保健所管内人口	定点数	対象地域数
~3万	1	21
3万~7.5万	2	82
7.5万~	3 +(人口-7.5万)/5万 ※1	365
合計	2,918	468

勺	保健所管内人口	定点数	対象地域数
	~7.5万	1	103
計	7.5万~12.5万	2	70
定点	12.5万~	3 +(人口-12.5万)/10万 ※1	295
•••	合計	1,735	468

#### 【変更後】

定

保健所管内人口 定点数 対象地域数 ~11.5万 1 157 科 11.5万~18.5万 2 71 18.5万~ 3+(人口-18.5万)/7.5万 ※2 240 点 合計 1,687 468

内	保健所管内人口	定点数	対象地域数
	~ <u>15</u> 万	1	195
科 定	<u>15</u> 万~ <u>25</u> 万	2	94
点	<u>25</u> 万~	3 +(人口- <u>25</u> 万)/10万 ※2	179
	合計	1,289	468

<sup>※1</sup> 定点数に小数が含まれる場合、小数点以下切り捨てとする。現行については、地域によっては切り上げとして運用している地域もある。

<sup>※2</sup> 定点数に小数が含まれる場合、小数点以下切り捨てとする。